

## 介護給付適正化に関する状況や事例等について【兵庫県】

### ● 概要

兵庫県では、県内41市町において、都市部や過疎地域など幅広く、県から市町に対する個別支援の必要性が大きい状況である。令和6年度には、ケアプラン点検の支援、見える化システムの個別支援、市町を交えた意見交換会を実施。令和7年度では、令和6年度に実施した取組から見えてきた課題に対し、新たにケアプラン点検アドバイザー派遣事業、給付適正化システムの活用支援を追加し、実施していく予定。

### ● 実施状況

#### 【令和6年度】

#### ○ケアプラン点検の支援

- ・現場を知るため県担当者が、市町がケアプラン点検の一環として行う研修や面談に同席
- ・ケアプラン点検事業の適正な実施を図るために必要な知識の習得・向上を目的に、ケアプラン点検研修を実施

#### ○見える化システムの個別支援

市町ごとの地域分析実施状況の差のフォローするため、支援を希望した市町にヒアリングを行い、地域包括ケア「見える化」システムの活用により、地域分析方法や適正化の取組について助言を行う。

#### ○市町を交えた意見交換会

市町・国保連・県の3者間の連携強化を目的に、国保連と共催で実施。近畿ブロック研修会の伝達を行い、好事例発表により横展開を図る。

#### 【令和7年度（予定）】

- ・保険者におけるケアマネジメントの適正化の取組を支援・強化することを目的に、ケアプラン点検の支援として、ケアプラン点検アドバイザー派遣事業を新たに実施。
- ・地域課題の分析等を促し、適正化事業の質の向上や給付費等の地域差の要因を探り、それぞれに必要な改善策を図ることを目的に、個別支援を希望する市町向けに国保連と共に訪問し、給付適正化システムや見える化システムの活用方法について助言や指導を行う。


令和7年度 介護給付適正化に係る近畿ブロック研修会

## 介護給付適正化に関する状況や事例等について

令和7年10月21日  
兵庫県福祉部 高齢政策課

Hyogo Prefecture

### 本日の内容

- 1 県内の介護給付費等の状況
  - 2 兵庫県における介護給付適正化の取組方針
  - 3 介護給付適正化に関する令和6年度の取組
  - 4 介護給付適正化に関する令和7年度の取組（予定）
- 

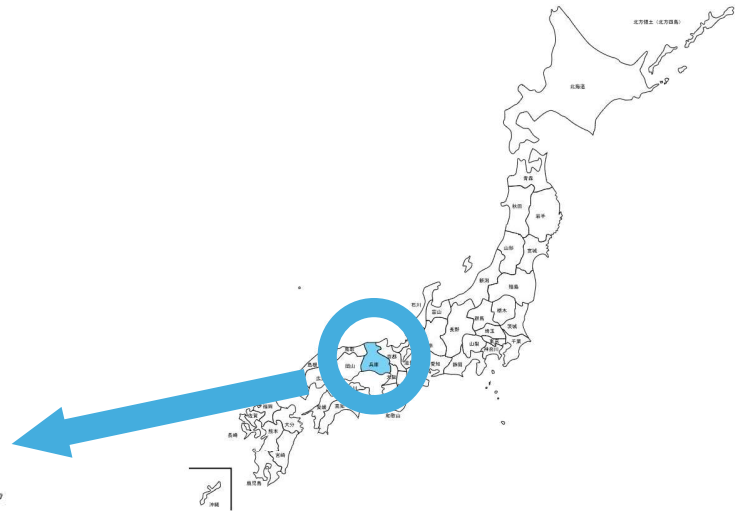
# 本日の内容

- 1 県内の介護給付費等の状況
- 2 兵庫県における介護給付適正化の取組方針
- 3 介護給付適正化に関する令和6年度の取組
- 4 介護給付適正化に関する令和7年度の取組（予定）



## 兵庫県の概要について

01



県内高齢化率 上位3位市町

	高 ←						→ 低
市町名	佐用町	新温泉町	香美町	…	伊丹市	明石市	西宮市
高齢化率	45.8%	45.4%	45.2%	…	26.4%	26.2%	24.8%

県内41市町において、都市部や過疎地域など幅広い。  
県内で状況が大きく異なる…。



県から市町に対する個別支援の必要性が大きい

4

## 本日の内容

- 1 県内の介護給付費等の状況
- 2 兵庫県における介護給付適正化の取組方針
- 3 介護給付適正化に関する令和6年度の取組
- 4 介護給付適正化に関する令和7年度の取組（予定）



5

## 介護給付適正化 主要3事業

主要事業	内容・趣旨
1. 要介護認定の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更認定又は更新認定に係る認定調査の内容を、市町村職員等が訪問又は書面等の審査を通じて点検</li> <li>⇒適切かつ公平な要介護認定を確保</li> </ul>
2. ケアプラン等の点検	<p>①ケアプラン点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が作成した居宅サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を、事業者からの提出又は訪問調査等により、市町村職員等の第三者が点検及び指導を実施</li> <li>⇒真に必要とする過不足のないサービス提供の確保、状態に適合していないサービス提供等の改善</li> </ul> <p>②住宅改修の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等を行い、施行状況を点検</li> <li>⇒受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修の排除</li> </ul> <p>③福祉用具購入・貸与調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具利用者等に対し訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を点検</li> <li>⇒不適切、不要な福祉用具購入・貸与の排除、身体の状態に応じた必要な福祉用具の利用の推進</li> </ul>
3. 医療情報との突合・縦覧点検	<p>①医療情報との突合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性を点検</li> <li>⇒医療と介護の重複請求を排除</li> </ul> <p>②縦覧点検</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）等を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等を点検し、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を実施</li> <li>⇒サービス事業者等における適正な請求を促進</li> </ul>

6

## 兵庫県計画による介護給付適正化の方針

### 介護給付適正化事業の推進等

#### ■ 課題

- 人員が不足
- 専門知識を持つ人材が少ない
- 適正化事業に関するノウハウのストック、継承が不十分である

#### ■ 施策の方向性

- 市町「適正化主要3事業」の実施促進・取組の質の向上、法令遵守
  - ・介護サービスの質確保等・適正化事業の人材育成、ノウハウの継承等、
  - 介護認定におけるバラツキの平準化、県と市町の監査体制の協力関係の強化
- 市町介護保険事業運営の適正化支援

7

## 兵庫県計画による介護給付適正化の方針

介護給付適正化事業の推進等

### ■ 主な取組

- 「適正化主要3事業」に係る市町・認定調査員・介護認定審査会委員等を対象とした研修の実施・充実
- 取組が低調な市町への個別・伴走支援
- 県・市合同監査や業務管理体制届出指導の推進

### ■ 目標

「適正化主要3事業」の県内市町実施率

- ・ 要介護認定適正化：全市町(2023) → 全市町(2026)
- ・ ケアプラン等点検：全市町(2023) → 全市町(2026)
- ・ 医突・縦覧(費用対効果の高い帳票の全件実施)  
：全市町(2023)→全市町(2026)

8

## 本日の内容

- 1 県内の介護給付費等の状況
- 2 兵庫県における介護給付適正化の取組方針
- 3 介護給付適正化に関する令和6年度の取組**
- 4 介護給付適正化に関する令和7年度の取組(予定)

## 令和6年度の取組内容

### 概要

#### ■ ケアプラン点検の支援

- ① ケアプラン点検訪問
- ② 市町担当者向けケアプラン点検研修の実施（初任者・応用）

#### ■ 見える化システムの個別支援

#### ■ 市町を交えた意見交換会

## 令和6年度の取組内容

### ケアプラン点検の支援

#### ■ ケアプラン点検訪問

- 目的：県担当者として、現場を知る
- 内容：県担当者が、市町がケアプラン点検の一環として行う研修や面談に同席

#### ■ ケアプラン点検研修の実施

- 対象：各市町の担当者
- 目的：ケアプラン点検事業の適正な実施を図るために必要な知識の習得・向上
- 内容：8月にケアプラン点検初任者研修を実施  
（県内点検事業者から県内の課題を共有）  
11月にケアプラン点検応用研修を実施  
（点検のノウハウ、サ高住等におけるケアプラン点検について）

## 令和6年度の取組内容

保険者訪問・助言

### ■ 見える化システムの個別支援

- 対象：各市町
- 目的：市町ごとの地域分析実施状況の差のフォロー
- 内容：支援を希望した市町にヒアリングを行い、地域包括ケア「見える化」システムの活用により、地域分析方法や適正化の取組について助言。
- 実績：4市町（佐用町、猪名川町、西宮市、新温泉町）に訪問。  
各市町において課題と認識している内容や取組の方向性をもとに、地域の分析や地域課題への助言を行った。

## 令和6年度の取組内容

市町との連携

### ■ 市町を交えた意見交換会

- 目的：市町・国保連・県の3者間の連携強化
- 内容：国保連と共催で実施。  
近畿ブロック研修会の伝達を行い、好事例発表により横展開を図る。
- 議題：以下の通り。  
＜令和6年度の議題＞
  - ・国保連：「介護給付適正化システムの更改に伴う介護給付適正化帳票等の変更点について」の共有
  - ・県：「介護給付適正化に関する状況等について」の講義
  - ・市：介護給付適正化についての好事例発表
  - ・グループ討議：「介護給付適正化事業の実施状況について」のグループワーク、発表、質疑応答

## 兵庫県として見えてきた課題

### ■ ケアプラン点検

- 市町に対し、従前通り全体研修を実施する  
+ 専門知識のない市町に対し、個別の支援が必要

### ■ 保険者訪問

- 希望する市町に訪問し、見える化システムの活用等の助言を行う  
+ よりミクロな視点でのデータ活用が必要



- ・ ケアプラン点検アドバイザー派遣事業により、市町の個別支援を行う
- ・ 国保連との連携を強め、介護給付適正化システムの帳票の活用を促す

## 本日の内容

- 1 県内の介護給付費等の状況
- 2 兵庫県における介護給付適正化の取組方針
- 3 介護給付適正化に関する令和6年度の取組
- 4 介護給付適正化に関する令和7年度の取組（予定）



## 介護給付適正化に関する兵庫県の取組（令和7年度予定）

### 1. ケアプラン点検の支援

- 市町担当職員向け研修
- ケアプラン点検アドバイザー派遣事業 ←New！

### 2. 保険者訪問による個別支援

- 地域包括ケア「見える化」システムの活用による地域分析に係る助言
- 給付適正化システムの活用支援 ←New！

### 3. その他

- 市町担当職員意見交換会・事例紹介
- データ分析、情報提供 等

## ケアプラン点検アドバイザー派遣（令和7年度予定）

### 1. 内容

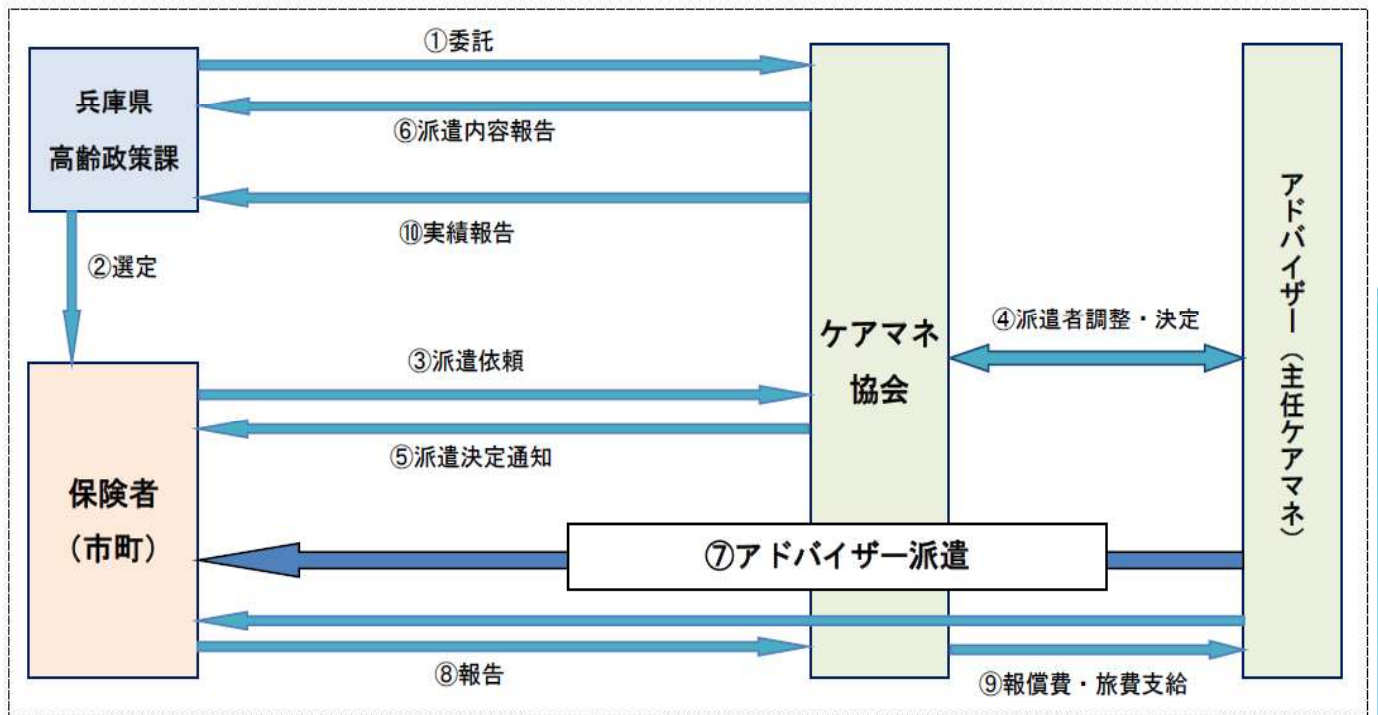
- 県の介護支援専門員協会に事業を委託し、ケアプラン点検を直営で実施している市町向けに助言を行う。
- 専門知識等を有するアドバイザー（ケアプラン点検の実績を持つ主任ケアマネ）が、市町が実施する点検に同席し、保険者に必要な助言等を行う体制を構築する。

### 2. 目的

保険者におけるケアマネジメントの適正化の取組を支援・強化する。

## ケアプラン点検アドバイザー派遣（令和7年度予定）

### 3. スキーム



18

## 保険者訪問（令和7年度予定）

### 1. 内容

- 市町にヒアリングを行い、給付適正化システムや見える化システムの活用方法について、個別支援を希望する市町向けに国保連と共に訪問し、助言や指導を行う。

### 2. 目的

- 取組が低調な市町に対し実施することで、地域課題の分析等を促し、適正化事業の質の向上や給付費等の地域差の要因を探り、それぞれに必要な改善策を図る。

19

